

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

# 止めよう! 変形労働制 35

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.35

全北海道教職員組合

2019. 12. 10

## 国会審議で明らかにされたこと④～制度導入で負担増に 変形労働導入で、管理職も負担増 夏季の行政研修も、削減を明言せず



### ●夏休み中の行政研修は削減せず別の日に寄せるだけ

変形労働導入には「業務の削減」が大前提だと国会審議で何度も確認されてきたことは、この間のニュースでもお知らせしてきたとおりです。しかし、国会審議では、変形労働導入で「新たな業務が生じる」と文科省も認めているのです。

12月3日の参議院文教科学委員会では、萩生田光一文部科学大臣が夏休み期間中は行わないとした行政研修について「研修をやめるのか」との質問に対し、文科相は「夏休みの、せっかく真ん中に休日を作りましたので、その前後で上手に時間を使ってもらいたいと思っています」と答弁しました。

「労働時間の縮減」を進めると一方で言うておきながら、行政研修はやめると言いません。夏休み中の行政研修は削減せず別の日に寄せるわけですから、寄せられた期間にはさらに負担が増すということになります。



### ●変形労働導入で、管理職に新たな業務負担～文科省が認める

また、変形労働導入で管理職の負担が増すことも、国会審議で明らかになりました。

丸山洋司政府参考人(文科省初等中等教育局長)は、「休日のまとめ取りのために1年単位の変形労働時間制を活用するにあたっては、前年度末に、学校の年間計画を踏まえて、一年間を見通して各職員の日々の勤務時間を考え、改正後の給特法や文部科学省令、指針に適合するように勤務時間を割り振る業務が一時的に生じる、また、年度を通して各職員ごとに異なる勤務時間を日々管理する業務が生じるということが考えられます」と、管理職に新たな業務負担が生じることを認めました。

### ●すでに導入されている付属校で、管理職に重い負担の実態

学校に変形労働制を導入するには、校長など管理職が一人ひとりの教員から事情を聞き取って変形労働制の対象教員を決め、年間スケジュールに合わせて労働日や労働時間を決めるなどしなければなりません。すでに変形労働制が導入されている国立大学付属校で、労働日数と総労働時間が異なるスケジュールのパターンをいくつも作成する事務負担が管理職に重くのしかかっていることが、国会審議でも指摘されています。

文科省の勤務実態調査でも特に勤務時間が長い教頭の業務をさらに増やすということが「働き方改革」のもとに行われることは、本末転倒です。